

議会だより



あやがわ

2025
No. 75
令和7年2月21日
香川県綾川町

祝綾川町20歳の集い



綾川町議会ホームページ



新年のごあいさつ	2P
定例会・審議結果	3～4P
委員会報告	5～7P
一般質問	8～17P
決算報告	18～19P
消防出初式	20P



はたち
つどい
20歳の集い (令和7年1月3日)

新年のごあいさつ



綾川町議会議長

河野 雅 廣

あけましておめでとうございます。
輝かしき令和7年の年頭にあたり、町民の皆様が健やかで希望に満ちた新春を迎えられますこと、町議会を代表し心よりお慶び申し上げます。

さて本町におきましては、昨年4月に旧綾上中学校の跡地利用において、株式会社ハイレゾがAI開発用GPUデータセンターを立地するとの発表がありました。最先端技術に関する発展や、地域活性化への貢献が大いに期待されるところであります。

また一方で、昨年1月の能登半島地震や8月の南海トラフ臨時情報を受けて、防災意識の高まりを感じている次第です。コロナ禍を経て、人と人とのつながりの希薄化がすすんでおりますが、何かあったら地域で住む人同士が助け合えるような、共同社会。あたたかい綾川町でありつづけてほしいと願っております。

綾川町には、良好な都市部と自然豊かな中山間部が共存する魅力的な環境があります。今住んでいる方にも、新しく綾川町に来られる方にも、町の良さが伝わり、安心して住み続けられる町になるように、議会といたしましても、今後も執行機関と互いに切磋琢磨しながら、本町の持続的発展の実現に向けて努力して参ります。

結びに、町民の皆様にとりまして、本年が実りある飛躍の年となりますよう心から祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

謹んで新年のお慶びを
申し上げます

綾川町議会

議長	河野 雅廣
副議長	大野 直樹
議員	福家利智子
議員	福家 功
議員	井上 博道
議員	岡田 芳正
議員	西村 宣之
議員	植田 誠司
議員	十河 茂広
議員	三好 東曜
議員	小田 郁生
議員	森 繁樹
議員	大西 哲也
議員	浜口 清海
議員	三好 和幸
議員	川崎 泰史

議会だよりを使用するフォントを リニューアルしました。

**UD
FONT**

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。

定例会議事録をインターネット 公開しています。



発行時には最新の定例会分が更新されていない場合があります。表示されない時は日時をおいて再度お試しください。



12月定例会

児童生徒用タブレットを令和7年度更新 債務負担行為として補正予算を計上

12月定例会は12月13日から12月20日の会期で開催した。初日は町長より提案された議案16件、報告1件について提案理由の説明があり、一般質問には9議員が登壇した。

また、10月に開催した決算審査特別委員会の審査の内容について、委員長報告があり採決の結果、「令和5年度綾川町一般会計及び特別会計の決算の認定について」は、原案どおり認定した。その後、関係常任委員会に議案を付託し、散会した。

16日、17日に各常任委員会を開催し、付託された議案を審議した。20日に本会議を再開し、追加議案1件の審議と委員会の報告を行い、議案を原案どおり可決。また、閉会中の議会運営委員会と議会広報特別委員会の所掌事務調査

を継続審査とし、閉会した。

今回の傍聴は、延べ9人であった。

町長の専決処分事項

令和6年度綾川町一般会計補正予算（第3号）

令和6年10月9日の第214回臨時国会において衆議院が解散となり、衆議院議員総選挙が10月15日に公示、10月27日に執行されることに伴い、補正予算について専決処分をした。

条例の改正

- 綾川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
- 綾川町長等の給与及び旅費に関する条例

※関連記事5P1段目

令和6年8月8日付け人事院勧告において、一般職の期

末手当の0.05月の引き上げが勧告されたことに伴い、議会議員及び特別職の期末手当も一般職の改定に準じて改定を行うための改正。

●綾川町職員の給与に関する条例

※関連記事5P1段目

令和6年8月8日付け人事院勧告に基づく改正。若年層に重点を置いた月例給の引き上げと期末手当と勤勉手当を合わせて0.1月分の引き上げを行う。また、扶養手当および地域手当の見直し、管理職特別勤務手当の支給拡大、再任用職員の手当拡大のための改定をする。

●綾川町中間管理住宅条例

過疎地域内の空き家の借り上げと改修を行い、賃貸の用

に供する中間管理住宅について、2例目となる物件を選定したことに伴う改正。

工事請負変更契約の締結

●綾川町立陶小学校校舎改修工事（建築）

変更の理由
外壁部塗装のはく離が高所につき目視で確認できなかったため増額。

契約金額（消費税込）

8067万4千円

（増額分 983万

4千円）

契約者

有限会社ヘビーワン

代表取締役

小川 一

工期

令和6年6月14日～

令和7年3月31日

財産の取得

長柄ダム再開発事業に伴い山林保全措置制度を活用して、長柄ダム周辺の山林を公有化するために財産を取得

する。今回の議案での契約は4件で取得面積は5万8444㎡、立木は3975本で、予定金額は合計5142万2190円。

町道路線の変更

畑田地区の町道本村線において、株式会社四国中検による開発行為で町道の付替えが行われることに伴う変更。



学校でのタブレット活用の様子

12月定例会(12月13日～20日)

■全会一致の議案

議案の内容	審議結果
町長の専決処分事項の報告（令和6年度綾川町一般会計補正予算（第3号））	原案可決
綾川町職員の給与に関する条例の一部改正	//
綾川町中間管理住宅条例の一部改正	//
工事請負変更契約の締結（令和6年度綾川町立陶小学校校舎改修工事（建築））	//
財産の取得	//
令和6年度綾川町一般会計補正予算（第4号）	//
令和6年度綾川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	//
令和6年度綾川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	//
令和6年度綾川町介護保険特別会計補正予算（第1号）	//
令和6年度綾川町国民健康保険陶病院事業会計補正予算（第1号）	//
令和6年度綾川町下水道事業会計補正予算（第1号）	//
字の区域の変更	//
町道路線の変更	//
令和6年度綾川町一般会計補正予算（第5号）	//

■賛否が分かれた議案

議案の内容	川崎 泰史	三好 和幸	浜口 清海	大西 哲也	森 繁樹	小田 郁生	三好 東曜	十河 茂広	植田 誠司	西村 宣之	大野 直樹	岡田 芳正	井上 博道	福家 功	福家利智子	河野 雅廣	議決結果
綾川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	○	●	○	○	○	○	○	㊤	○	○	○	○	○	㊤	○	—	原案可決 （賛12、反1）
綾川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正	○	●	○	○	○	○	○	㊤	○	○	○	○	○	㊤	○	—	原案可決 （賛12、反1）
令和6年度綾川町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	●	㊤	○	○	○	○	●	㊤	○	—	原案可決 （賛11、反2）
令和5年度綾川町一般会計及び特別会計の決算の認定	○	○	○	○	○	○	●	㊤	○	○	○	○	●	㊤	○	—	認定 （賛11、反2）

※○賛成、●反対、㊤欠席 ※—議長（採決には加わらない）

※令和6年度綾川町一般会計補正予算（第4号）の内訳（歳出のうち主な増額補正）

3億2,042万8千円を増額し、総額130億6,827万4千円とした。

（千円）

内 容	補正額	審議内容掲載ページ
債務負担行為（令和7年度更新予定の児童生徒用タブレット端末）	112,800	5p2段目
羽床小学校体育館空調設備・ランチルーム改修工事実施設計業務	5,000	5p3段目
陶小学校会議室改造工事	10,000	5p3段目
チャイルドシート購入補助および在宅育児応援金	2,940	6p1段目
綾川大規模特定河川工事負担金	31,500	7p1段目
あやがわスマイル応援券発行事業補助金	180,000	7p2段目
府中湖スマートインターチェンジ調査等業務	4,000	7p2段目

※令和6年度綾川町一般会計補正予算（第5号）の内訳（歳出のうち主な増額補正）

1億1,088万を増額し、総額131億7,915万4千円とした。

（千円）

内 容	補正額	審議内容掲載ページ
住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯生活支援臨時給付金	110,880	6p1段目

総務委員会

綾川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

一般職の期末手当を引き上げる勧告がされたことに伴い、綾川町特別職報酬等審議会に諮問し、妥当である旨の答申がされている。

人事院勧告は、労働基本権が制約されている公務員労働者の代償措置として行われるものであり、議員と特別職がこれに準拠する必要はない。

【反対討論】

人事院勧告は、労働基本権が制約されている公務員労働者の代償措置として行われるものであり、議員と特別職がこれに準拠する必要はない。

特別職の報酬を決める基準は特別職報酬等審議会の考え方と政治判断であり、特別職の報酬等は、その職務の特殊性に応じて決められるものであるため承認できない。

【採決】

挙手採決の結果、賛成多数により承認。

綾川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

一般職の期末手当を引き上げる勧告がされたことに伴い、綾川町特別職報酬等審議会に諮問し、妥当である旨の答申がされている。

【反対討論】

先述の条例改正案について行った反対討論と同じ理由で反対する。

【採決】

挙手採決の結果、賛成多数により承認。

令和6年度綾川町一般会計補正予算（第4号）

【学校教育関係】

債務負担行為として、綾川町立小中学校情報機器等整備事業で、限度額1億1280万円を計上する。期間は令和7年度末までとする。令和7年度に更新時期を迎える児童生徒用タブレット端末の更新について、県で共同調達する

ことが進められているためである。

小学校建設費の委託料で、羽床小学校の体育館空調設置工事およびランチルーム改修工事の設計業務委託料の計上。

工事請負費で、医療的ケア児対応として陶小学校の会議室改造工事を計上する増額。

【問】

羽床小学校の設計業務委託料について、空調設計とランチルーム改修設計の2件同時に発注すると委託経費を抑



羽床小学校体育館



陶小学校会議室

えることができるのとことだが、どの程度金額に差異が出るのか。

【答】 経費部分が削減できると考えているが、実際の金額の差異については、入札結果が出ないと分からない。

【要望】

羽床小学校のランチルームについては、令和元年の改修工事後にカビが発生したと思われるため、今回の改修工事設計については、換気等に十分配慮して行なって欲しい。

その他

【問】 道の駅にあるような防災用貯水タンクを他に新設はないのか。

【答】 まずは飲料水確保のための備蓄や水道企業団からの臨時給水所の設置で対応していくので、防災用貯水タンクの新設は考えていない。

【問】

防災訓練について、自治会加入者が減少する中で、自治会未加入者の参加を促せないか。また、オイスカなど外国人にも参加してもらい、地域と一緒に実践に近い形で取り組んではどうか。

【答】 防災訓練については、自治会未加入者にも案内をしており、参加者は少ないが、継続的に啓発していきたい。また、オイスカや地元企業なども参加できるように、案内を検討していきたい。

厚生委員会

令和6年度綾川町一般会計補正予算（第4号・第5号）

【子育て支援課関係】

広域入所児童が増えたため保育料負担が増加。また、チャイルドシート購入補助や在宅育児応援金の申請が増えたため補助金の増額。

【保険年金課関係】

季節性インフルエンザや手足口病の流行により、医療費が増加したため、扶助費の増額。

【健康福祉課関係】

物価高騰対策として住民税非課税世帯や均等割のみ課税世帯に対する生活支援臨時給付金が出される。

【住民生活課関係】

食品ロス実態調査を行い、その結果に基づいて環境学習

【住民生活課関係】
食品ロス実態調査を行い、その結果に基づいて環境学習



消費者庁の食品ロス啓発ポスター

や食品ロスへの啓発活動を行い、ごみの減量化に取り組んでいく。

【問】食品ロス実態調査では、燃えるゴミを対象とするため個人情報等が含まれている。住民説明は。

【答】対象地区には説明と事前周知を行い、個人情報に配慮しつつ調査を行っていく。

【答】対象地区には説明と事前周知を行い、個人情報に配慮しつつ調査を行っていく。広報誌等で実施時期と個人

令和6年度綾川町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）

情報の取り扱いについて周知を行う。また事業者には法令遵守の再確認を実施する。

人件費、施設内の室内灯をLEDに改修する費用、難病等の公費負担医療受給資格情報をオンラインで確認するための改修費用、予防接種の医

【問】風邪症状の5類認定について情報提供は。【答】国からの情報提供を待ち状況に応じて対応していく。陶病院では、風邪症状に対し

薬品追加購入費用、在宅酸素供給装置の機材借上料と基金積立金の増額補正。

【要望】新型コロナワクチン予防接種について引き続き調査研究、分析等を行ってほしい。

【その他】

【問】出生率向上に向けて、町ではどのような取り組みをしているのか。

【答】まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で検討中である。

【問】高齢者宅への給食サービスがなくなるのはなぜか。

【答】食品衛生法に抵触する可能性があるため、現状の体制での継続は難しいと判断した。今後は、婦人会や民生委員らとともに新たな取り組みを検討していく。

【問】犯罪被害者等支援条例について、今後の予定は。

【答】総務課が窓口となり、今後協議していく。

【問】町の窓口業務IT化の進捗状況は。

【答】現在、総務課にてITを活用した窓口業務の簡素化を検討中。

【問】ごみ袋等の価格改定は。

【答】今後のプラ新法による分別方法を踏まえながら、検討中である。

【問】風邪症状の5類認定について情報提供は。【答】国からの情報提供を待ち状況に応じて対応していく。陶病院では、風邪症状に対し

て発熱外来を設けており、感染症に関しては入院・外来ともに感染症法に基づく協定指定医療機関となっている。

【問】ごみ袋等の価格改定は。

【答】今後のプラ新法による分別方法を踏まえながら、検討中である。

【問】町の窓口業務IT化の進捗状況は。

【答】現在、総務課にてITを活用した窓口業務の簡素化を検討中。

【問】犯罪被害者等支援条例について、今後の予定は。

【答】総務課が窓口となり、今後協議していく。



建設経済委員会

令和6年度綾川町一般会計補正予算（第4号）

【建設課関係】

綾川大規模特定河川事業に係る県への負担金の増額および財源としての合併特例債の増額。町道栗原長柄線道路改良事業の財源としての過疎対策事業債の増額。

【経済課関係】

府中湖スマートインターチェンジにおける車長制限解除に向けた調査等業務の内容変更による増額。

農業振興費として、かがわの水田競争力強化対策事業の追加実施に伴う補助金の増額。商工費として、デジタル商品券で予定数に達しなかったため、あやがわスマイル応援



町道栗原長柄線道路改良事業

【字の区域の変更】

券を振替発行することに伴う委託料の減額と補助金の増額。

県営農業競争力強化農地整備事業鎌手地区（鎌手地区での基盤整備）を実施し、従来の字界が原形をとどめなくなったことにより、換地処分を行うにあたり、字界を変更する必要が生じた。

問 字の区域の変更について、事業完了までの事務手続きは。

答 議会の議決後、換地処分登記を経て、今年度末までに事業完了の予定。

【その他】

道の駅滝宮・綾川町うどん会館の実績報告

問 インバウンドの増加に伴い困ったことやその対策は。

答 問題等は聞いていないがうどん会館には英語と韓国語が話せるスタッフがいる。その他、スマホのアプリで対応を行っている。

【土地改良事業進捗状況】

問 ため池廃止後の水利組合の役割は。

答 ため池を管理していた水利組合は、廃止後も引き続き排水路の管理を適正に行っていく。

問 水利組合の存続が困難となり、ため池や水路等の保全管理が出来なくなった場合の対策は。

答 ため池や水路の保全については、水利組合による機能管理をしており、今後も多面的機能支払交付金などを活用し、地元管理に努めてほしい。

【交通安全施設設置補助】

問 生活道における交通安全施設補助は。

答 令和7年度からの実施に向け制度設計中である。



議会のあり方検討会

第22回（11月28日）を開催。

議員定数削減に係る課題についての議論を概ね終えたため今後のあり方検討会をどうしていくかを協議した。議員報酬等の協議をする場が必要だという意見や、議員定数については議論することが無くなったので、会議を閉じる方がよいとの意見があり、全員協議会で諮ることとなった。12月13日の全員協議会にて、出席議員全員に提案し、12月20日の全員協議会で諮ったところ、一度会議を閉じることとなった。次に要請があれば委員の選考をし、再度、協議の場を立ち上げることで承認を得た。

一 般 質 問

一般質問の全文・音声をインターネット公開しています。

・発行時には最新の定例会分が更新されていない場合があります。

表示されないときは、日時をおいて再度お試しください。

・スマートフォンの画面表示では画面の一部しか表示されない場合があります。すべての項目を閲覧するためには、「PC 版表示に切り替え」等の操作をしてください。



12 月定例会では、9 名の議員が登壇し、町政について質問を行った。

(◎の質問を発言順に内容を要約して掲載)

質問者	質 問 内 容	掲載ページ
いのうえ ひろみち 井上 博道	◎市街地整備に伴う治水の在り方は	9 P
ふ け り ち こ 福家 利智子	◎不登校生徒の健康診断は ◎福祉避難所は	10 P
みよし かずゆき 三好 和幸	◎マイナ保険証を考える	11 P
おおの なお き 大野 直樹	◎単身世帯への本町の対策について ◎今後の農業について	12 P
かわさき やすふみ 川崎 泰史	◎カスタマーハラスメントに綾川町でできることは ◎日本の原点を守る教育を	13 P
おおにし てつ や 大西 哲也	◎水田活用直接支払交付金の改正について ◎災害時に給食調理場の活用を	14 P
はまぐち きよ み 浜口 清海	◎この夏の酷暑による本町の熱中症対策は	15 P
もり しげ き 森 繁樹	◎綾川町乾杯条例（仮）について	16 P
みよし とうよう 三好 東曜	◎過去最悪のワクチン薬害の調査は ◎生理用ナプキン無料配布の実施を ・行政DX人材の雇用について ・学校給食費の無償化について	17 P



一般質問とは…議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、直接質問して確かめること。疑問点を^{ただ}質し、政策的提言等も行う。



治水の在り方が問われる市街地整備



いのうえひろみち
井上博道 議員



市街地整備に伴う治水の在り方は

開発許可の手引きに基づいた審査をしている

人口が増え、町が発展するのは望ましいことだが、禍根を残すような開発は避けねばならない。市街地整備（宅地開発）における既存水路への雨水や汚水の放流、排水・治水に關しても、一例として次のような問題が考えられる。

綾川駅南の東西地域が第二種中高層住居専用地域として用途地域に指定されているが現在の住宅開発状況を見ると、近年の異常降雨と共に、治水の観点からもかなり心配になる。本町の市街地整備に伴う治水の在り方についての基本的な考えを問う。

問 開発による地面の舗装が進むと、雨水が地中に浸透せず、新設・既設水路に直接流入し、水量が急激に増加して溢水・洪水のリスクが高まる。既存水路は宅地造成を目指して作られたものではない。問題を未然に防止するため、民間の宅地開発・建設業者への指導内容、行政の考え、行動指針等はあるのか。

答 本町は香川県策定の「開発許可の手引き」に基づき、開発行為を審査している。都市計画法においては排水路、その他排水施設により、開発区域内の下水が有効に排出されるとともに、溢水等による被害が生じないような設計が求められている。これに基づき定められた技術基準に適合するように、設計内容の審査、指導をしている。

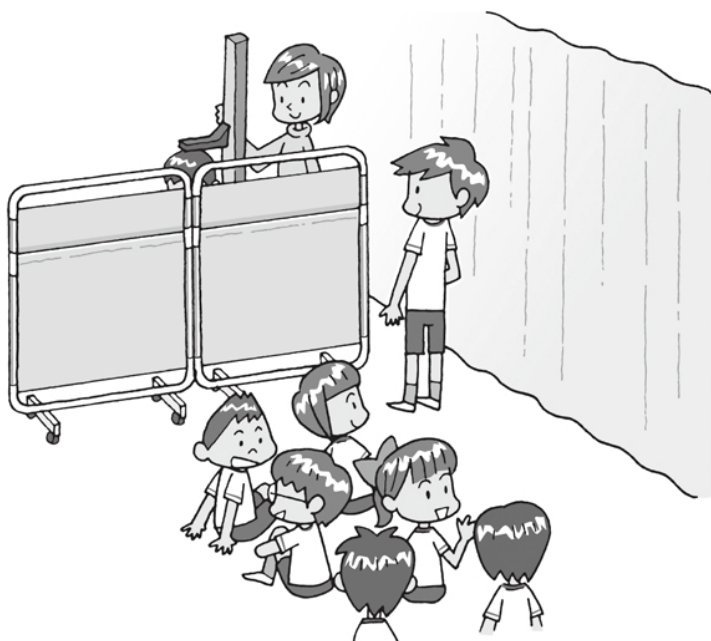
問 地域の治水計画等を無視した放流設計は、周辺地域への被害を招く。また、既存の水路を利用した放流が周辺住民に影響を及ぼす場合、合意形成が難航することがある。このような、治水計画との整合性不足、地元住民との対立等、法規制や調整の問題が発生しないよう、行政として何をなすべきだと考えるか。

答 開発許可においては、放流先となる水路の機能を維持する水利組合との協議及び同意を求めている。農地転用許可基準においても、周辺農地への被害防除措置の

妥当性等を審査基準としており、県を含む関係各課において連携している。町としては引き続き、開発後に問題が発生しないように、事業者による地元への丁寧な説明を求めている。

問 地域住民や水利組合と協議し、適切な管理計画を立てる。必要に応じて既存水路の拡幅や改修を行い、放流の安全性を確保する。これらの問題に適切に対処することが重要。開発計画時には早い段階で、主要道路や水路敷設に行政が主導的に関与し、無秩序な開発を防ぎ、道路や水路を予め整備しておく必要があると思うが。

答 開発自体はあくまでも民間主導であるため、開発がいつどこで行われるかの予想は難しく、事前に整備することは困難である。また、開発許可に必要な整備は事業者によって行うべきものと考えられる。町の負担が必要になる周辺部のインフラ整備については、開発の規模や費用対効果等を総合的に判断した上で適宜対応していきたい。



子どもたちの健康のために大切な健康診断



ふ け り ち こ
福家利智子 議員



令和6年12月定例会 福家
利智子議員一般質問
子ども健康診断の充実
健康診断 受診率向上

不登校生徒の健康診断は

相談しやすい環境づくりの充実

問 学校保健安全法施行規則では、毎年6月30日までに児童生徒の健康診断を行う規定がされている。健康診断は子どもたちの健康状態を確認するだけでなく虐待の早期発見などの点からも極めて重要である。不登校等を理由に小中学校での健康診断をうけられない児童生徒数と、これからの対応は。

答 毎年6月に各校で実施しており、令和6年度の受診率は小学校99.2%、中学校98.1%であった。当日欠席した児童生徒は、後日、保護者の送迎により各校の学校医の病院にて健診を行っており、最終的に健診を受けていない児童生徒は12名である。

不登校等の対応については引き続き、定期的な状況把握

を行い、相談しやすい環境づくりの充実に努め、学校だけでなく、様々な相談窓口があることを周知する。一歩踏み出せる体制づくりを進めるとともに、子どもの健康管理のため、保護者にも理解、協力をいただき、健康診断受診率100%を目指して取り組む。

福祉避難所は

マニュアルを作成し事業者等と連携

問 国の「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」で、防災計画や個別計画の策定プロセスを通じて事前の避難先である福祉避難所ごとに受け入れ者の調整を行った上で福祉避難所への直接の避難を促進していくことが妥当であると示されている。

答 施設を運営する団体とのように連携していくのか。

要介護認定者及び緊急の受け入れについて、「松林荘」「楽々苑」と平成23年8月に「災害時における要援護高齢者の受け入れ等に関する協定書」を締結し、福祉避難所を確保している。

本協定に基づき令和6年3月に「綾川町福祉避難所開設・運営マニュアル」を作成し、一定

の標準化を図っている。マニュアルをより現実的で実践的にするため、町と事業者との協議会を開催して、事業者との認識を共有し、対象者の福祉避難所への直接避難も視野に、個別避難計画との連携を図っている。また、施設等に入所している方を除き、受入対象者の概数の把握と、事業者との連携について、検討を進めている。今後も「誰一人取り残さない」ための避難所運営を進めていく。



マイナ保険証で受付をする病院窓口



み よし かず ゆき
三好和幸 議員



マイナ保険証を考える

全国的な制度に合わせた対応をする

問

現行の健康保険証からマイナンバーカードの保険証への本格的移行が12月2日より始まり、新たに現行保険証の更新できなくなった。ところがマイナ保険証の利用率は、現在わずか十数パーセントである。

たしかに、病院窓口で過去の診療データ等も一つのカードに集約されるため、診療時間や待ち時間が短時間になり他の医療機関に切り替えても一からの診察ではなく診療記録も繋がり画期的なことは理解できる。

マイナ保険証を利用するには、政府のオンラインサービス「マイナポータル」を使って、利用者登録を自身で行う必要がある。

マイナポータルは個人情報提供機能を持っており、企業等が個人情報取得するには法律上、本人同意が必要である。その同意を得る仕組みとして使われる。

答

医療現場の窓口でマイナ保険証のシステムが正常に稼働しない恐れが十分にある。

②紐付けされたマイナ保険証の解除については、役場窓口で解除申請を行えば申請月の翌月末に国の機関で解除される仕組みとなっている。マイナ保険証の紐づけをオンラインで解除する仕組みは、全国共通の運用制度であるため、本町のみで対応することは難しい。

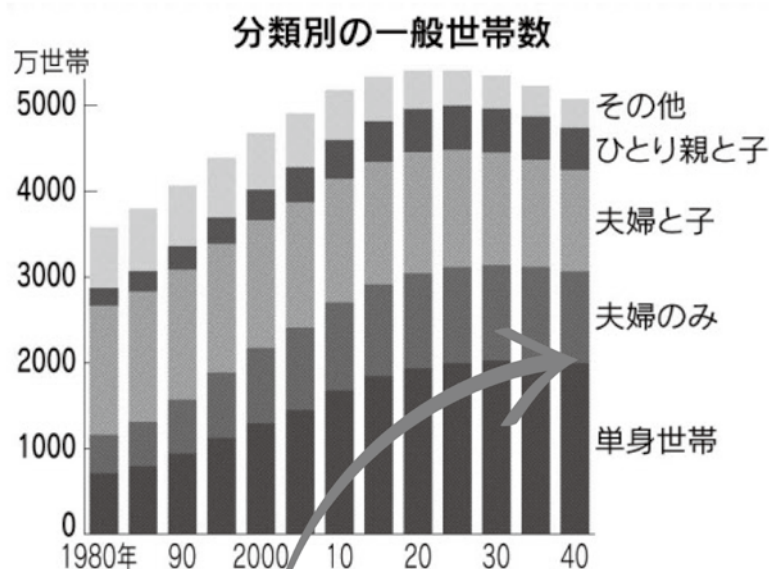
②今あるマイナ保険証は、紐付けされたカードから利用登録解除も可能と聞くが、書類の提出など手続きは煩雑である。オンラインで簡単にできないか。

③マイナンバーカードを紛失した場合は、自らの申告により再発行の申請を行う。通常約1、2カ月程度かかり、その間に「資格確認書」を発行する予定である。

③カードを紛失した場合、役場窓口ではどう対応するのか。

③マイナ保険証をお持ちの方には、「資格情報のお知らせ」を交付している。香川県後期高齢者医療被保険者証（後期）は、令和7年7月31日までの暫定的な運用として、マイナ保険証の有無に関係なく「資格確認書」の交付を行っている。綾川町国民健康保険（国保）は今後も、無条件に「資格確認書」を交付する予定はない。

①マイナ保険証をお持ちの方には、「資格情報のお知らせ」を交付している。香川県後期高齢者医療被保険者証（後期）は、令和7年7月31日までの暫定的な運用として、マイナ保険証の有無に関係なく「資格確認書」の交付を行っている。綾川町国民健康保険（国保）は今後も、無条件に「資格確認書」を交付する予定はない。



2040年には単身世帯の割合が43.5%になる予想



おの なお き
大野直樹 議員



単身世帯への本町の対策について

プラットフォームを構築し、包括的に進めていく

問 高齢単身世帯や若年層の単身世帯の支援状況は。

答 若者層単身世帯に対する支援は行っていない。高齢者に対しては、「高齢者声かけ見守りほっと歓事業」による見守りや、介護支援ボランティアによる定期的な見守り、配食サービス事業による見守りに加え、新聞社やJA等見守り協定を結んだ事業所による見守り体制がある。

問 今後どのような課題があるか。

答 単身世帯のリスクについて今後どのような取り組みをしていくのか。

問 プラットフォームを構築し、包括的に進めていく

答 専門職による伴走支援に加え、見守りや買い物、ゴミ出しなどの生活支援を通じて、お互いを支え合う地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進し、状況に応じた検討を続ける必要がある。

問 保証人や死後対応などの課題について、現在の支援体制は。

答 身元保証人がいない場合、緊急時対応や生活支援、死後事務は健康福祉課や地域包括支援センターが対応することとなる。

問 単身世帯のリスクについて今後どのような取り組みをしていくのか。

答 単身世帯のリスクについて今後どのような取り組みをしていくのか。

今後の農業について

民間企業や銀行とのコラボレーション

問 全国の信用金庫で作る「よい仕事おこしネットワーク」の地域応援プロジェクトへの参加は。

答 関係機関と協議を重ね、高付加価値につながる取り組みについては参加していく。

高齢化による農業への影響

問 地域計画が策定されているが人口減少を見据え本町の農地をどのように維持していくのか。

答 毎年地域計画を見直し、更新を行いながら、農地の維持を図っていく。

補助金について

問 収入保険、ナラシ対策の掛け金の補助が当初の予定通り3年間で終了するが、延長予定は。

答 コロナ対策の中で支援であり、予定通り終了する。今後は国で議論されている「生産コストを反映した農産物の価格形成に関する法案」を注視していく。

問 コロナ対策の中で支援であり、予定通り終了する。今後は国で議論されている「生産コストを反映した農産物の価格形成に関する法案」を注視していく。



かわ さき やす ふみ
川崎 泰史 議員

地上世界の始まり天孫降臨図の生成 AI によるイメージ図



※アーノルド・J・トインビー

イギリスの歴史家 (1899-1975) イギリスの歴史家・歴史哲学者。
代表作は『歴史の研究』。

カスタマーハラスメントに綾川町でできることは

職員研修や企業へは各種啓発や広報等を行う

問 中小・小規模事業所におけるカスタマーハラスメント（カスタハラ）対策の遅れが問題。綾川町役場内での対応策と企業への施策を質問。

答 法務監の雇用や職員研修を実施している。

問 企業への支援、中でも中小企業等への周知不足を指摘。近隣自治体が行っているポスター掲示を提案。

答 厚生労働省のリーフレットや他市町の事例を活用し、広報誌等への掲載で啓発していく。

日本の原点を守る教育を

主基斎田等の地域の事例を活用し各種伝承等の教育を進める

問 日本の原点を守る教育、特に神話や歴史教育が重要。戦後の教育や情報統制が日本人の誇りや自己肯定感を損ねている。子どもたちへ教育を通じてルーツを教え、自己肯定感を育むことが必要。トインビーの「神話を学ばない民族は滅びる」という言葉があり、現状に危機感がある。

答 学習指導要領に基づき国語と社会科で神話や伝承を扱っている。主基斎田

問 知識偏重ではなく精神的な部分も含めた歴史教育、特に自己肯定感とルーツ教育が重要。主基斎田等の地域資源を効果的に教育に活用してもらいたい。

答 歴史の流れと幅広い見方を教えることが重要。小学校でも神話に触れている事例がある。地域資源を活用し郷土愛を育む教育を継続す

問 グローバル社会における子どもたちの立ち位置の確立が重要。一部学校での取り組みに留まらず、綾川町全体で神話や日本人の精神を学ぶ教育を推進するよう改めて提案。

答 地元の話や今後は生かしながら進めていく。





災害時における 給食場の役割



5年水張り ルール[※]の影響



おお にし てつ や
大西 哲也 議員

※5年間、1度も水稻が作付されない農地は交付金対象外とする方針が示された。



水田活用直接支払交付金の改正について

新たな交付金の創設を国や県へ要望している

問 営農計画書に沿った水張りが行えない時の対応は。

答 一カ月前には申し出ていただきたいが、急な連絡にも経済課職員で対応している。

問 交付金の改正に伴う影響は。

答 耕作放棄地の増加が懸念される。対象外となった農地の復活措置等を国や県に要望している。

問 麦やそばを栽培している農業振興公社の収支に影響があると考えるが、今後の考えは。

答 農業振興公社の目的は遊休農地の解消や発生防止である。農地への水張りを地権者に伝えてはいるが、交付金の有無に関わらず継続していく。作物の転換については研究課題とする。

問 公社が管理する農地への水張りについて、地

権者や水利組合との協議、水稻に伴う労力や費用と交付金の比較は。

答 農地が分散しており水管理の負担が大きいことから、水稻は考えていない。担い手から農地の返

要望 還も懸念される。改めて地権者の責任も問われるが、自己責任論だけでは耕作放棄地の解決は難しいことを念頭に取り組んでいただきたい。

災害時に給食調理場の活用を

既存設備の有効活用に向け検討を進める

問 ライフラインに係わる事業者との協議は。

答 ガスに関する災害時の協定が未締結であることから、協議を検討する。

問 給食調理業者との協議は。

答 災害時の支援について協議は行っていないが連携は必要と考えるので協議を進める。

問 発電機による稼働と簡易な操作性に加え、お

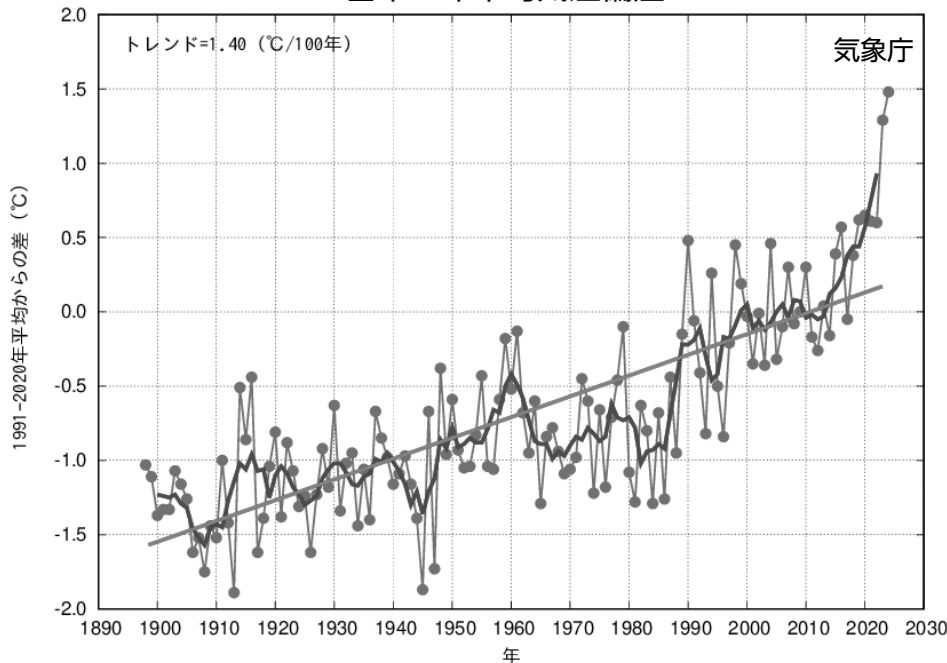
にぎり給食による防災の啓発活動や米のPRイベント等、多岐に活用できる自動おにぎり成形機の導入は。

答 研究課題とする。

問 調理場を活用した防災訓練の実施は。

答 学校給食場での防災訓練は、衛生面や専用機器の取り扱い等から、かなりの調整が必要と考えるが、公民館に併設される調理場は一般的な設備であることから、炊き出しを併用した防災訓練は今後検討していく。

日本の年平均気温偏差



はま ぐち きよ み
浜口 清海 議員



この夏の酷暑による本町の熱中症対策は

個人でできる予防方法を広報していく

問

今年令和6年夏の異常高温は今までに経験したことのない暑さだった。全国5月～9月までの熱中症による救急搬送者は過去最高で、香川県でも救急搬送者は1012人前年比345人増24.2%増加で過去最高である。それらを踏まえ、今年の酷暑による本町の熱中症の対策について質問する。

- (1) 年齢別では、高齢者（65歳以上）の発生率が54.9%と一番高い。その対策を問う。
- (2) 小中学校、こども園での対策を問う。
- (3) 本町における発生場所の割合の高い場所3カ所はどこか。その対応策を問う。

答

(1) 高齢者への対策については、厚生労働省等が作成しているリーフレットを高齢者が集まる場に配布し、熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行っている。また、民生児童委員等からも注意を促している。

(2) 小中学校では、各体育館

に空調設備を年次計画に基づいて設置を進めている。夏季の間は暑さ指数の測定を毎日行い、こまめに休息や給水を取るよう注意喚起している。

また、こども園では、「熱中症対応マニュアル」等を職員が確認し、熱中症の症状や環境要因の理解をし、予防を図っている。

(3) 熱中症発生場所での割合の高い場所および件数は、多い順から住宅内で14件、運動場が4件、道路が3件である。

予防策は、扇風機やエアコンの適切な利用や、こまめな休息や水分補給・塩分補給などであり、普段からの体調管理が大切である。今後も住民に対し対応策について広報していく。

提言

日本だけでなく、100年後、200年後も、この地球が全人類の命を育めるよう自然環境を守り、地球温暖化防止の対策を早急にとるべきである。この温暖化の

大きな原因は二酸化炭素発生の増大だと判明している。しかしながら、日本の火力発電による発電量の構成比は、発電量全体の72%を占めており特に二酸化炭素の発生が大きい石炭火力発電は30.8%と突出しており、他国からの大きな批判となっている。

今年5月にイタリア・トリノで開かれたG7環境相会合で、二酸化炭素の排出量の非常に大きい石炭火力発電の2035年までの廃止が合意されたが、イタリア、英国、フランス、ドイツ、カナダの5カ国は2030年までに、その廃止を表明した。なお英国は今年10月に英国最後の石炭火力発電所を廃止した。しかしながら、日本の石炭火力発電は廃止に向けて具体的な実現策が立てられていない。日本国政府、与党、野党全ての国会議員に対し、石炭火力発電所の廃止に向け、早急に取り組むよう強く要請をし、私からの提言とする。



もり しげ き
森 繁樹 議員



令和6年12月定例会 森議員
一般質問第9号
綾川町乾杯条例について
質問期間 令和6年12月11日

綾川町乾杯条例（仮）について

関係団体と連携を進めたい



地元産業の振興、観光資源の創出、地域コミュニティの活性化などを図る

問 乾杯条例は、地元の飲料や特産品を使った乾杯を推奨するもので、有名なものに、京都市の「日本酒で乾杯条例」があり、日本酒の消費拡大や観光誘致に成功した事例として注目。

また、北海道中標津町では「牛乳で乾杯条例」によって、酪農製品の価値を高め、愛知県東海市では「トマトジュースで乾杯条例」によって、農産物の消費拡大を実現したという事例もある。

綾川町における乾杯条例の目的や効果として、

- ・ 地元産業の振興
アルコール飲料に限らず、ジュースなど地元の農産品や加工品を乾杯用飲料として活用することで、特産品の消費拡大や新たな市場開拓を期待。また、形や大きさの悪い作物を2次利用することも視野に。
- ・ 観光資源の創出
来年度開催される、瀬戸内

国際芸術祭での多くの外国人観光客が見込まれる。日本のお酒を好む外国人観光客もたくさんおられ、ユネスコ無形文化遺産に登録された「酒造り」の文化をもっと知ってもらうきっかけになるイベント等の開催。

・ 地域コミュニティの活性化
祭りやイベント行事ごとにおいて、地元飲料で乾杯を推奨することで、盛り上がりを助長し活性化。

以上のような様々な効果を狙ってみたいと思うが、町の考えは。

答 本町としては、地域の活性化、産業振興の発展や観光面からも、酒造会社の存在意義は大きいものと捉えている。しかし、特定の業種の奨励にならないよう公益性を十分に検証した上で、条例立案には、自治体にとって重要な事項かどうかを十分に議論し、住民の意思を十分に反映していることが、立法事

実として求められるものと考えており、条例の制定については、研究課題としたい。

瀬戸内国際芸術祭の開催は、綾川町PRの好機と考え、綾川町の特産品を多くの観光客に手に取っていただけるように、また来年度は綾川町合併20周年に当たることから、綾川町の魅力を全国に発信できるように努力をしていきたい。

問 民間が主体とならなければいけない内容だとは思いますが、ぜひ町が主体になって協議の場を設けてはいただけないか。

答 民間主導で進めていくことが大事である。綾川町の魅力発信の部分に関連するので、経済課、商工会、観光協会など、いろいろなところと連携を進めていきたい。



み よし と う よ う
三好東曜 議員



過去最悪のワクチン薬害の調査は

協力してまいりたい

新型コロナウイルスは過去最悪のワクチン薬害で他のワクチンと比べると死亡率は約27.8倍高い。また、予防接種健康被害制度認定数も過去45年間の総数の約24倍で、死亡認定数は約6倍である。過去最大のワクチン薬害が起こったとされ世界中で真相究明の活動が起こっている。

問 綾川町も真相究明の調査に協力できるか。
答 新型コロナウイルス接種による健康被害には、心よりお見舞い申し上げる。日本各地での国や自治体への陳情や情報公開請求等は承知している。公序良俗に反しないものは法令の範囲内で協力してまいりたい。

要望 ①新型コロナウイルスで得られた知見を情報公開し役立てて欲しい。②県のインフルエンザ対策行動指針改定には新型コロナウイルスと新型コロナウイルスパンデミックの検証と判断がされた後に行う様に要望をあげて欲しい。③風邪の特定感染症5類化に対して厚労省におかしいと疑問を呈して欲しい。

生理用ナプキン無料配布の実施を

要望はない。研究課題とする

令和6年9月4日に台湾で世界唯一の「月経博物館」に視察に行った。ここで私は女性の生理について詳しく学んだ。全ての男性が女性の生理を学ぶ事が真の男女平等や男女共同参画につながるのだと思った。

などを問題として学んだ。さらに、公教育で性教育が正しく行われていない事が原因で生理に対する社会的理解が得られず、女性が無理をしたり我慢を強いられて労働をしている社会実態も学んだ。

問 現在の性教育は。
答 把握していないので調べます。

要望 男性が女性の生理を学ばないと社会は変わらない。性教育にテコ入れを。生理用品補助の要望があれば速やかに行って欲しい。

また、経済状況により生理用ナプキンを買うことができず学校を休む人がいる事、ナプキンの節約の為に活動を制限せざるを得ない人がいる事

問 本町でも生理用ナプキンの無料配布はできないか。
答 補助の要望はなく、学校では、保健室に常備

及び企業会計の決算を審査・認定 億5千万円を積み立て

は10月16日、17日、21日の3日間開催し、慎重に審議した結果、

一般会計

歳入	128億1452万0095円
歳出	121億4071万4920円
差引残高	6億7380万5175円
→ 財政調整基金に積み立て	5億5000万円
→ 繰越明許費繰越額	5791万円
→ 純繰越額	6589万5175円

総務関係

●総務課

問 保育士の会計年度任用職員に対して、正規職員への受験の取り組みを行っているか。

答 受験への促進を行っており、今後も継続していく。

問 防災士の活用や組織立ち上げが必要ではないか。

答 毎年、各自治会、自主防災組織に講習会の案内をしている。今後も参加しやすい体制作りを行うなかで、防災士参加案内や組織化も含め研究・検討を進める。

●学校教育課

問 小中学校の空調設備について、熱中症対策で令和5年度から計画的に設置され、今後も令和8年度までに整備する計画になっているが、8年度予定のものも7年度にはできないか。

答 国・県の動向を見ながら、整備年度については総務課財政担当とも検討し、改修の計画とあわせて変更がある

ようであればお示しする。

●育英事業特別会計

問 給付型奨学金の条件付き半額免除制度に全額免除も加えることより効果的ではないか。

答 令和5年度では29名が半額免除になっている。全額免除は今のところは考えておらず、研究課題とする。

●生涯学習課

問 念仏踊りのVR・4K映像とホームページは完成したか。

答 綾川町ホームページのトップページに、念仏踊りのサイトへつながるようにしている。VR映像は、ホームページ利用以外にも今後利用方法を検討していきたい。

●綾上支所

問 主基斎田記念館の稲作文化伝承には、綾上小学校だけでなく、町内の学校とも協力し稲作文化の伝承を行うことが大事ではないか。

答 町内の各小学校、学校教育課や保存会とも協議しながら、主基斎田記念館のPR・主基斎田の歴史を広く知ってもらうようにしていく。

●町営バス特別会計

問 利用者が減少しているが、目標値、業務改善案はないのか。先進事例は調べたか。

答 目標設定はしていない。バス路線やデマンドタクシーの運行内容の見直しも実施しているので、その動向を見ながら目標設定については考えたい。改善対応は、事業所と協議しながら進

めている。

問 貨客混載事業の検討はどうか。

答 ドライバーへの負担も想定され、研究が必要と考える。

厚生関係

●陶病院

問 令和6年度からの医師の働き方改革により地方病院の派遣が制限される懸念がある中、常勤医師の働き方改革が進んでいるのか、また、その影響はどうか。

答 当院はA水準病院として院長が毎月医師の時間外労働を確認しており、派遣医師についても派遣元と連携し、長時間労働にならないよう対応している。

●健康福祉課

問 令和6年度から80歳の高齢者慰問とお祝いが無くなったが、他の取り組みは。

答 平均年齢が80歳を超える中、高齢者福祉タクシーなど、限られた予算内で高齢者支援を総合的に実施している。

問 発達支援を受けられた方が前年度の2倍となっているが、発達に障害がある児童が増えているのか。

答 障害のある方が増えてはいるが、健診で早期発見に努めているためである。早期発見して早く療育を受けることで発達を促すので、サービスの利用を推進している。

令和5年度 一般会計と特別会計

財政調整基金に 5

令和5年度の決算を行う決算審査特別委員会（委員長・十河茂広 他13名）
一般会計及び特別会計、企業会計の決算をいずれも認定した。

●介護老人保健施設事業会計
問 修繕費用について、色々とまとめて総工事費として町が負担しすぎているのか。

答 施設が古いので一度に更新する方が有益であるという場合については、協議の上更新している。指定管理者に負担を過度に負わさないため、また町も有用に実施したいというところで、協議のうえで進めていく。

●後期高齢者医療特別会計

問 後期高齢者医療の被保険者数のピークは令和5年になると聞いたが、医療費は最大どの程度まで上がる見込みなのか。

答 綾川町では、一人当たり医療費は約95万円。できる限り保健事業等を利用しながら、医療費の適正化に努めていく。

●子育て支援課

問 放課後児童クラブ運営費の委託料が増えているが、利用者数の増によるものか。

答 契約は3年契約であり料金の変更は無いが、支援が必要な子どもの数に合わせて、支援員を増減させる契約を別にしており、その部分の増減が毎年でている。

問 こども園の会計年度任用職員の募集をしたが不足があったと聞いているが、こども達へ支障はなかったのか。

答 応募される方の年齢が若く子育て世帯ということもあり、全員が7時間勤務の採用ができなかった。余裕はな

かったが、こども達が安全に生活できるようにしている。

●住民生活課

問 民間企業の乾式メタン発酵施設と連携しているのか。

答 情報は共有している。現在委託には至っていないが、脱炭素化に向けた一つの方策として、検討する部分もある。引き続き情報共有を図っていきたい。

問 ごみ減量化促進対策事業費の業務委託料が809万円余となっている。環境にやさしい取り組みだが、行政が実施するのではなく他の方法はないか。

答 町民も持ち込めるような施設を作り、有料で販売して町内で循環していくという構想が実現できるかどうかは現在検討中である。

●火葬事業特別会計

問 満足度やサービスをはかる指標は設けているか。

答 火葬場の利用者には、アンケートを実施している。職員の対応も良く、静かで落ち着いた施設で火葬ができたという意見が多い。また、今年度からは少スペースではあるが、お菓子の販売も行い、好評である。

●墓園事業特別会計

問 お墓の維持管理ができず、墓じまいする方が増えてくると思うが対策はあるか。

答 貸付よりも墓じまいの方の件数が多くなってきた。広報でも年に数回募集しているが、墓を持たない方が

見受けられるので、今後の運営については検討していく。

建設経済関係

●建設課

問 住民がボランティアで道路修繕を行う時に補修材を配っているのか。

答 基本的には住民から通報があった場合には、町の方で対応する。

●下水道事業特別会計

問 令和5年度の、下水道がまだ接続されていない宅地の件数は。

答 8月15日現在、未接続の世帯数が708件となっている。

●経済課

問 農業振興費において、農業振興イベントを各種実施しているが、その評価について、綾川そばと讃岐うどん発祥の町のPRはどうか。

答 イベント開催の評価については、特産のぶどう、柿、苺、アスパラなどを販売し、毎回ほとんど完売している。また、食と農のフェスタでは綾川そばのPRを行い、全てのイベントで讃岐うどん発祥の町と表示してPRしている。

問 畜産業費について、以前はコロナ対策で補助があったが、次年度以降、畜産業への補助の取り組みはどうしているのか。

答 畜産に対する補助については、今のところは検討していないが、今後の状況により、対応を検討していく。

消防出初式

1 / 12

消防団を中心に関係者により、仕事始めの行事として「消防出初式」が開催されました。

消防団員がポンプ車と勇壮に行進をし、ポンプ操法を披露しました。

また、式典後には写真撮影や乗車体験イベントも行われました。



消防団長メッセージ



綾川町消防団長
須田 敏彰さん

私たち綾川町消防団は、地域の安全と安心を守るために日々活動しています。

消防団は、災害時の迅速な対応だけでなく、地域住民とのつながりを大切に

日常的な防災意識の向上にも努めています。私たちの活動は、地域の皆様のご理解とご協力があつてこそ成り立っています。

特に近年、自然災害が増加している中で、消防団の役割はますます重要になっています。私たちは、地域の特性を理解し、定期的に訓練を行うことで消火活動や救助活動の技術を磨き、万が一の事態に備えています。

消防団への入団は、地域貢献だけでなく、自身の成長にもつながります。新しい仲間との出会いや、さまざまな経験を通じて得られるスキルは、人生において大きな財産となることでしょう。私たちは常に新しい仲間を歓迎しています。

最後に、綾川町の皆様が安全で安心な生活を送れるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



あなたも、議会を傍聴してみませんか。

手続きは住所・氏名・年齢を記入するだけです。

次の定例会は、3月の予定です。お気軽にお越しください。

※議場内での撮影、録音、飲食は禁止です。



編集後記

謹んで新年のお慶びを申し上げます。
議会だより「あやがわ」をご読いただいたありがとうございます。

昨年は猛暑続きで大変な夏でした。そして、秋の季節を感じることもなく冬が到来したように思います。

また、令和の米騒動も起こりました。色々な物が値上がりしました。元旦から地震、羽田空港での衝突事故など大きなニュースもありました。

しかし、綾川町では、旧綾上中学校にGPU専用のデータセンターの誘致が決定、また、千足地区の工業団地整備計画が進むなど明るいニュースもあります。

今後まだまだ厳しい時代が続くかわかりませんが、議員一同皆様の負託に懸命に応えてまいります。本年も、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

(文責 植田 誠司)

議会広報編集委員会

委員長 十河 茂広
副委員長 大西 哲也
委員 川崎 泰史
委員 三好 和幸
委員 浜口 清海
委員 森 繁樹
委員 小田 郁生
委員 植田 誠司